

函館市民会館の概要

担当部局	函館市教育委員会生涯学習部生涯学習文化課（電話：0138-21-3444）
所在地	函館市湯川町1丁目3番1号
目的	市民の文化活動および集会等の用に供するため
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化芸術を振興する事業の実施 ② 施設および附属設備の提供
開館時間等	<ul style="list-style-type: none"> ① 開館時間 9：00～22：00 ② 休館日 年末年始（12月31日～1月3日）、器材点検日（随時）
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 開設年月日 昭和45年7月1日 ② 建物構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建 ③ 延床面積 8051.30㎡ ④ 施設の内容 大ホール、楽屋5室、小ホール、大会議室、展示室、 小会議室2室、和室
指定管理者が行う業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 維持管理に関すること 館内および敷地内の清掃、警備、設備の保守点検、舞台業務など ② 文化芸術を振興する事業の実施に関すること 指定管理者の応募にあたり、事業の実施について提案していただきます。 ③ 利用者に関すること 窓口業務、利用者への案内・説明に関する業務、施設使用にあたっての補助、利用者へのサービス提供に関する業務、利用促進に関する業務、施設の使用許可・取消など ④ その他の業務に関すること 市に提出する書類の作成、市との連絡調整等庶務経理業務、利用者および住民からの意見・要望等への対応、事故防止・災害および事故発生時の緊急時の対応、その他施設の管理運営に必要な業務など
施設管理運営経費	市から指定管理者へ支払う指定管理委託料および指定管理者が収受する利用料金によります。
条例	函館市民会館条例
現指定管理者	函館市文化スポーツ振興財団・コナミスポーツグループ
関連リンク	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014010800107/